

2019 年 6 月 27 日 三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社

各位

「フィデューシャリー・デューティー行動計画」の実施状況について

弊社は、三井住友トラスト・ホールディングス株式会社が公表している「三井住友トラスト・グループのフィデューシャリー・デューティーに関する取組方針」**及び金融庁が公表している「顧客本位の業務運営に関する原則」を踏まえ、「フィデューシャリー・デューティー行動計画」(以下、FD 行動計画)を策定し、主な実施状況を定期的に公表するとともに、適宜、見直していく方針としています。

1. FD 行動計画の主な実施状況について

2018年6月以降の主な実施状況は、「別紙1」(2~6ページ)の通りです。

2. FD 行動計画の見直しについて

2018年6月以降の実施状況を踏まえ、「別紙2」(7~9ページ)の通り、今般、FD 行動計画の見直しを実施いたしました。なお、見直した箇所には、下線を付けています。

これからも弊社は、FD 行動計画の下、お客様本位の商品・サービスの提供に取り組んでまいります。 今後とも更なるご愛顧を賜りますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

※「三井住友トラスト・グループのフィデューシャリー・デューティーに関する取組方針」

(URL) https://www.smth.jp/about_us/management/customer/fiduciaryduty/index.html

以上



別紙1

FD 行動計画の主な実施状況について

2018 年 6 月以降の FD 行動計画の主な実施状況は、以下の通りです。

(1) 資産運用の高度化

- ① 明確で合理性のある投資方針の策定や効果的な PDCA の実施により、適切な資産運用態勢を維持します。 (PDCA は Plan Do Check Action の略で計画管理サイクル)
 - ▶リサーチ態勢の充実及び効果的な PDCA の実施により、自社アクティブ運用を強化します。
 - ▶ お客様に提供する外部委託ファンドについては、適切なデューディリジェンス及び継続的なモニタリングを実施します。

【実施状況】

- 2019 年 4 月に運用機能強化を目的として以下の組織再編を実施しました。
- ① リサーチ運用部に「グローバルテーマリサーチチーム」を設置し、テーマリサーチの強化を図りました。
- ② アクティブ運用部内を資産別ユニットに再編しました(「リート運用ユニット」を加え、資産クラス別の運用体制へ)。
- ③ 外部委託運用部に「ファンド調査チーム」と「ファンド運用チーム」を設置し、外部委託ファンドにかかる調査・運用機能の強化を図りました。
- 運用パフォーマンスの要因分析の詳細化(見える化)による PDCA を継続し、アクティブ運用の強化を図りました。引き続き、新規に投資する外部委託ファンドに対するデューディリジェンス、及び既に投資しているファンドに対するモニタリングを継続して実施しております。
- ② 日本版スチュワードシップ・コードを踏まえたエンゲージメント等への取組や、ESG への取組等により、お客様の利益の最大化を目指します。
- ▶ エンゲージメントと議決権行使を担う専担部署として設置した「スチュワードシップ活動推進室」(昨年 10 月から部体制に移行)において、スチュワードシップ活動の取り組みを進めます。
- ▶ 投資先企業に対して社会や環境を意識した経営戦略を促すため、E(環境)S(社会)G(企業統治)への取組みを重視した商品の検討をしております。

【実施状況】

- 「気候変動問題」、「ガバナンス改革の後押し」、「ESG情報開示の促進」を注力する対話テーマとし、これらのテーマを中心に幅広い企業にエンゲージメント活動を行いました。
 - (※)詳細につきましては、弊社ウェブサイト スチュワードシップ活動レポートをご覧ください。

http://www.smtam.jp/shared/images/company/policy/stewardship/activity_status/images/stewardship_report2018 2019 2.pdf



- ③ お客様にとって最良の条件で取引を執行します。
- ▶ 適切な発注先選定と発注手法の工夫を実施することで執行コストを縮減します。

【実施状況】

- 取引コスト縮減の取り組みを継続しました。
- 各資産ごとの発注方法を工夫することにより、取引コストを削減しました。
- フィデューシャリー・デューティー諮問委員会(以下、FD諮問委員会)にて、最良執行の状況及び執行コスト削減の取組み状況を確認しました。これを踏まえて、売買執行プロセスのさらなる高度化を図るべく、発注自動化等を検討しております。

(2) お客様の多様なニーズに応える商品・サービスの開発提供

- ① グループ内外のノウハウや機能・ネットワークを効率的に活用し、お客様の資産形成に資する運用商品・サービスの開発・提供を継続します。
- ▶ グループの運用ノウハウの活用及びグループ外の商品を取り入れ、お客様の資産形成に資する高品質の商品ラインアップを整備します。
- ▶ 商品開発・提供に際しては関連する法令・諸規則等を遵守します。

【実施状況】

- 中長期の資産形成に資するバランス型ファンドを拡充すべく、「NWQ フレキシブル・インカムファンド」を 2018 年 12 月に設定いたしました。
- 弊社ラインアップの拡充として、主に上場後 10 年以内の中小型株式に投資する「世界スタートアップ &イノベーション株式ファンド」を 2019 年 3 月に設定いたしました。
- インデックス運用のノウハウとクオンツ分析のノウハウを融合し、未来型インデックスシリーズとして新たに「SMT MIRAIndex シリーズ」を新設し、2018 年 10 月に「SMT MIRAIndex ロボ」、2019 年 3 月に「SMT MIRAIndex バイオ・メディカル」を設定いたしました。今後もラインアップの拡充を図ってまいります。
- ② お客様の多様化する資産運用ニーズや高齢化などの社会環境の変化を捉えた、クオリティの高い運用 商品ラインアップを拡充します。
- ➤ 自助が求められる老後資産形成に資する NISA 及び確定拠出年金・DC 向けの商品ラインアップを充実します。

【実施状況】

- 弊社は、独自で投資経験及び商品ニーズ等に関する「一般投資家様向けアンケート」を実施しました。 同アンケートでは約 2,000 名の方からご回答をいただき、インデックス型ファンドやバランス型ファンド のラインアップ拡充に対するニーズが高いことがわかりました。こうしたお声も踏まえて、上記(2)①に 記載した「NWQ フレキシブル・インカムファンド」及び「SMT MIRAIndex バイオ・メディカル」を設定いた しました。
- DC 向け商品としては、「人生 100 年時代」を意識した「DC ターゲット・イヤーファンド(6 資産・運用継続型)」シリーズで4本のファンドを設定しました。



(3) お客様本位のコンサルティングの実践と情報提供

- ① お客様向けセミナー・販売会社様向けサポートの充実や、市場情報・市場動向に関する適時適切な情報 提供等を進めるなど、お客様の投資判断に役立つ情報の提供を継続します。
- ▶ お客様のどのようなニーズ及び特性を想定して開発された商品であるかを明らかにし、お客様への適切な商品提供が行われるよう販売会社様への情報提供を行います。
- ▶ 資産運用ビジネスのサスティナブルな発展のため、中長期的な資産残高の重要性について、販売会社様への情報提供を継続します。弊社HP上でお客様の資産運用や金融商品に対する理解を深めていただく情報コンテンツを拡充します。

【実施状況】

● 販売会社様向けのサポート等

(セミナー等)

恒例の地域金融機関の販売会社様向けセミナーを 7 月に開催し、長期保有のメリット等についてご説明しました。また、2019 年 1 月には、販売会社様向けに弊社「次世代通信関連 世界株式戦略ファンド(愛称:THE 5G)」の魅力をお伝えする「5G フォーラム」を開催しました。同フォーラムでは外部から専門家を招き、第 5 世代移動通信システム(5G)がもたらす経済効果等をご講演いただきました。(情報発信)

販売会社様への新商品のご提案に際し、商品を 4 タイプに分類し、それぞれのタイプを保有すること が効果的であると想定されるお客様属性をご説明しております。

- お客様向けの情報提供
 - ① 弊社 HP のコンテンツ拡充(弊社ファンドや指数の紹介動画の公開本数増加)や、SNS の活用等により、弊社商品及び投資環境等に関する情報提供を継続して行いました。また、お客様向けセミナーや販売担当者様向け勉強会の質・量の向上、弊社 HP や各種情報媒体等を活用した情報発信を継続しました。
 - ② 2018 年 10 月、金融リテラシー推進室を新設し、中長期投資や分散投資等、資産運用に対するご理解を深めていただく活動を開始いたしました。「投資 INSIDE-OUT」等のコラムを開始したほか、各種セミナーにて金融に関する様々な情報提供を行っております。
- ② お客様の投資判断に役立つ様に、商品性やリスク特性、手数料の透明性に配慮した説明を行います。
- ▶お客様向けの目論見書及び販売用資料については、商品の特性や商品の保有するリスクの程度等を考慮した資料作りを行います。
- ▶報酬・手数料については、目論見書等においてお客様に分かりやすい適切な情報の開示を行います。また分配については、「収益分配の基本方針」等に基づき、適切に決定していくとともに、分配の仕組みを理解いただけるよう分かりやすい情報発信を継続します。

【実施状況】

● 資料をより見やすくする工夫として、ユニバーサル・デザイン・フォントの導入拡大や、販売用資料にも 目論見書と同様に運用管理費用(信託報酬)毎の役務の表記を開始するなど、継続的に改善を続け ております。



(4) 専門性の向上

- ① 資産運用業務のプロフェッショナルを継続的かつ安定的に育成し、人材の定着と運用の継続性・再現性の確保を継続します。
- ▶運用パフォーマンスの向上に繋がる運用人材評価制度を高度化するとともに、効果的な運用人材の育成を 行います。

【実施状況】

- ファンドの運用パフォーマンス向上により繋がるよう、運用人材に対する評価制度の改定を検討して おります。
- 海外運用会社へのトレーニー派遣や夜間大学院等への派遣制度など、運用人材育成プログラムを 強化しました。
- ② 役職員のフィデューシャリー・デューティーの理解及び実践を進めます。
- ▶ 研修及び社内コミュニケーション等の場を通じて、フィデューシャリー・デューティーに取り組むことの意義を 浸透させ、お客様本位の業務運営を推進いたします。

【実施状況】

- 社内 FD 研修を全社員に対して、年 1 回実施しています。
- 役職員の業績評定項目に、「FD対応」に関する課題を設定し、実践及び期末の振返りを徹底することと としています。

(5) 独立性を確保したガバナンスの構築・強化

- ① 持株会社及び系列販売会社からの独立性を確保する態勢の構築・強化を継続します。
- ▶独立社外取締役の意見等も踏まえ、経営の独立性・透明性を確保した態勢の整備・強化を継続します。

【実施状況】

2018 年 10 月、弊社は監査等委員会設置会社に移行しました。取締役会は、独立社外取締役 3 名、社内取締役 5 名 (うち 1 名非常勤)の 8 名体制となっています。また、監査等委員会の構成委員は、4 名のうち独立社外取締役が 3 名と過半を占めています。また、お客様のリターン最大化を意識した報酬体系の検討等、お客様本位に資する報酬額決定プロセスの見える化を図るため、任意の人事・報酬委員会を設置しました。

- 独立社外取締役も交えて、IT やデジタル戦略といった成長投資を中心に経営の重要テーマについて、活発に議論しました。
- 取締役会当日の議論が活発となるよう、社外役員連絡会を月次で開催し、経営議案・課題の事前説明を実施しております。



② 設置した FD 諮問委員会からの提言を弊社経営に活かします。

▶独立社外取締役及び外部有識者を含む FD 諮問委員会を定期的に開催することで、弊社の FD 活動全般について外部からの独立した意見・提言を受け、これを取締役会等に報告して経営に活かします。

【実施状況】

- FD 諮問委員会の構成員は委員長も含めて 2 名の独立社外取締役、2 名の外部有識者、1 名が社内 委員と、5 名のうち 4 名が外部委員となっております。
- 四半期ごとに「FD 諮問委員会」を開催し、委員の意見・提言を経営会議・取締役会で議論し、FD 行動計画等の見直しに反映させています。
- 「FD 諮問委員会の実施状況と主なテーマ」 2018 年 4 月以降
 - ·第6回(4/20) 商品の開示状況、運用 KPI の公表
 - ·第7回(7/20) 利益相反管理の状況、運用事業統合
 - ・第8回(11/8) 議決権行使状況及びエンゲージメント活動、一般投資家アンケート結果
 - 第9回(2/28) 運用の高度化と外部委託デューディリジェンス/モニタリング
 - ·第 10 回(5/29) 取引執行状況と管理体制、FD 行動計画見直しと KPI 進捗状況

③ 議決権行使などのグループ内の利益相反管理の充実に引き続き取り組みます。

- ▶「議決権行使ガイドライン」を必要に応じ見直しするなど、行使基準の客観性の向上を図るとともに、行使結果の個別全件開示を継続します。
- ▶「利益相反管理方針」に基づき、グループ内の利益相反管理に適切に対応します。また、「利益相反管理方針」については、必要に応じ見直しするなど、実効性ある利益相反管理体制の整備を継続します。

【実施状況】

- 議決権行使ガイドライン、スチュワードシップ活動諮問委員会の議事録及び議決権行使の行使結果の個別開示を実施し、弊社の議決権行使プロセスの見える化を図っています。
- 議決権行使ガイドラインを 2018 年 12 月に改定し、指名委員会等設置会社及び監査等委員会設置会社 の取締役会構成に求める基準の厳格化等を実施しました。また、議決権行使に係る投資先企業 とのエンゲージメントにおいては、改善を促す対話を実施するとともに、弊社ガイドラインの改定主旨 や内容の説明を行うことで、弊社ガイドラインの浸透を図りました。

以上



別紙2

FD 行動計画の見直しについて

「別紙 1」の実施状況を踏まえ、今般、FD 行動計画の見直しを実施しました。 なお、見直した箇所には、下線を付けています。

<弊社の行動計画>

『顧客本位の業務運営』

三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社(以下、弊社)は、三井住友トラスト・ホールディングス株式会社が定めるフィデューシャリー・デューティーについてのグループの基本方針を踏まえ、お客様に満足いただける業界最高水準の金融商品ならびにサービスを提供するべく、高い独立性を持つ経営ガバナンス体制を構築するとともに、お客様本位の業務運営を徹底いたします。この理念の実現のため、弊社は行動計画を定め、公表し、実施状況をご報告するとともに、定期的にその見直しを行います。

(1)資産運用の高度化

- ① 明確で合理性のある投資方針の策定や効果的な PDCA の実施により、適切な資産運用態勢を維持します。
- ▶ リサーチ態勢の充実及び効果的な PDCA の実施により、自社アクティブ運用を強化します。
- ▶ お客様に提供する外部委託ファンドについては、適切なデューディリジェンス及び継続的なモニタリングを実施します。
- ② 日本版スチュワードシップ・コードを踏まえたエンゲージメント等への取組や、ESG への取組み等により、 お客様の利益の最大化を目指します。
 - ▶ お客様からお預かりした資産の中長期的な投資リターンの最大化を図るためのスチュワードシップ活動として、下記の取組みを進めます。

1. エンゲージメント

「企業にベストプラクティスを求める機会」と位置付けて、中長期的な企業価値向上に資する意見表明 を行います。

2. 議決権行使

「ガバナンスのミニマム・スタンダードを求める機会」と位置付けて、透明性の高い判断プロセスに則り、 適切に行使をしています。

3. ESG への対応

投資先企業が ESG 課題に取り組み、持続的成長ならびに付加価値を創造していくことを投資家として 求めます。



- ③ お客様にとって最良の条件で取引を執行します。
- ▶ 適切な発注先選定と発注手法の改善を実施することで執行コストを縮減します。

(2)お客様の多様なニーズに応える商品・サービスの開発提供

- ① グループ内外のノウハウや機能・ネットワークを効率的に活用し、お客様の資産形成に資する運用商品・サービスの開発・提供を継続します。
 - ▶ グループの運用ノウハウの活用及びグループ外の商品を取り入れ、お客様の資産形成に資する高品質の商品ラインアップを整備します。
 - ▶ 商品開発・提供に際しては関連する法令・諸規則等を遵守します。
- ② お客様の多様化する資産運用ニーズや高齢化などの社会環境の変化を捉えた、クオリティの高い運用商品ラインアップを拡充します。
 - ▶ 自助が求められる老後資産形成に資する NISA ならびに DC 向けの商品ラインアップを充実します。
- ③ <u>弊社の資産運用サービスに対するご評価やご意見を、サービスの高度化や態勢強化のつなげるように</u> 取り組みます。
 - ▶ <u>年金基金などの機関投資家のお客様の多様化するニーズにも応じた商品のご提案、ご提供を行いま</u>す。

(3)お客様本位のコンサルティングの実践と情報提供

- ① お客様向けセミナー・販売会社様向けサポートの充実や、市場情報・市場動向に関する適時適切な情報 提供等を進めるなど、お客様の投資判断に役立つ情報の提供を継続します。
 - ▶ お客様の資産形成に資すべく、長期投資、分散投資等の資産運用に必要な考え方等をお伝えするとと もに、長期・分散投資に資する商品のご提供、その商品の適切な説明、運用状況のご報告の充実に努 めます。
 - ➤ お客様の資産運用や金融商品に対する理解を深めていただくために新設した「金融リテラシー推進室」 を中心に、弊社HP上でお客様の資産運用や金融商品に対する理解を深めていただくレポート、コラム等 の情報コンテンツを拡充します。
- ② お客様の投資判断に役立つ様に、商品性やリスク特性、手数料の透明性に配慮した説明を行います。
 - ▶ お客様向けの目論見書及び販売用資料については、商品の特性や商品の保有するリスクの程度等を 考慮した資料作りを行います。
 - ▶ 報酬・手数料については目論見書等においてお客様に分かりやすい適切な情報の開示を充実します。 また分配については、「収益分配の基本方針」等に基づき、適切に決定していくとともに、分配の仕組み を理解いただけるよう分かりやすい情報発信を継続します。



(4)専門性の向上

- ① 資産運用業務のプロフェッショナルを、継続的かつ安定的に育成し、人材の定着と運用の継続性・再現性の確保を継続します。
 - ▶ 運用パフォーマンスの向上に繋がる運用人材評価制度を高度化するとともに、効果的な運用人材の育成を行います。
- ② 役職員のフィデューシャリー・デューティーの理解及び実践を進めます。
 - → 研修及び社内コミュニケーション等の場を通じて、フィデューシャリー・デューティーの取り組み、実践の 意義と理解を徹底させることにより、お客様本位の業務運営を推進します。

(5)独立性を確保したガバナンスの構築・強化

- ① 持株会社及び系列販売会社からの独立性を確保する態勢の構築・強化を継続します。
 - ▶ 独立社外取締役の意見等も踏まえ、経営の独立性・透明性を確保した態勢の整備・強化を継続します。
- ② 設置した FD 諮問委員会からの提言を弊社経営に活かします。
 - ➤ 独立社外取締役及び外部有識者を含む FD 諮問委員会を定期的に開催することで、弊社のフィデューシャリー・デューティー活動全般について外部からの独立した意見・提言を受け、これを取締役会等に報告し経営に活かします。
- ③ 議決権行使などのグループ内の利益相反管理の充実に引き続き取り組みます。
 - ▶「議決権行使ガイドライン」を必要に応じ見直しするなど、行使基準の客観性の向上を図るとともに、行使結果の個別全件開示を継続します。
 - ▶「利益相反管理方針」に基づき、グループ内の利益相反管理に適切に対応します。また「利益相反管理方針」については、必要に応じ見直しするなど、実効性ある利益相反管理態勢の整備を継続します。

以上